

令和5年度 第1回瀬戸市下水道事業経営審議会議事要旨

- 1 会議名：令和5年度 第1回瀬戸市下水道事業経営審議会
- 2 開催日時：令和5年8月2日（水） 午後1時30分～午後3時10分
- 3 場所：瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室
- 4 出席者：＜審議会委員＞出席委員5名、欠席委員1名
磯部友彦（中部大学 工学部 教授）
齊藤由里恵（中京大学 経済学部 准教授）
伊藤 勉（瀬戸市自治連合会 会長）
加藤勝之（瀬戸市社会福祉協議会 会長）
服部富久美（瀬戸消費生活クラブ生活学校 会長）
＜事務局＞
都市整備部長 内木 柔
都市整備部下水道課課長 鈴木和宏
都市整備部下水道課主幹 渡辺雅司
都市整備部下水道課課長補佐兼管理係長 村上洋行
- 5 欠席者：＜審議会委員＞
稲垣孝幸（瀬戸商工会議所 副会頭）
- 6 傍聴人数：0人
- 7 議事
(1) 瀬戸市下水道事業経営戦略の進行管理について
(2) 下水道使用料の改定について

＜議事内容＞

(1) 瀬戸市下水道事業経営戦略の進行管理について

【事務局】資料1「瀬戸市下水道事業経営戦略 令和4年度（2022年度）進捗状況報告書」及び資料2「令和4年度瀬戸市下水道事業決算（概要）」、参考資料1「マンホールカードの配布について」に基づき説明。

【会 長】経営指標に基づく経営分析について、各指標に望ましい方向（評価基準）が定められているが、具体的な数値目標を設定しそれを目指しているのか。また、目標とすべき数値があるとすれば、それに対する進捗具合はどうか。

【事務局】例えば経常収支比率については、黒字を意味する100%以上という明確な基準があるが、すべてにおいて明確な目標値があるわけではない。

【会 長】経常収支比率については100%を超えればよいが、水洗化率の場合だとある程度まで数値が上がれば、それ以上、上げるのは難しくなると思われる。そのあ

たりはどう考えているか。

【事務局】水洗化率については全国平均 95.72%、類似団体、近隣団体も 90%以上になっているため、87.62%という本市の現状に満足するものではない。

【会 長】類似団体平均や全国平均を目指していくということによいか。

【事務局】水洗化率については、経営戦略でも具体的な指標となる数値は定めていないが、類似団体と同じような数値を目指していくことになる。

【会 長】進行管理は定期的に行うことから、今後の数値に期待したい。

(2) 下水道使用料の改定について

【事務局】資料3「下水道使用料の改定について」及び資料4「経営状況等について（類似団体及び近隣団体との比較）」、資料5「水量区分別の使用料単価と汚水処理原価」、資料6「使用料対象経費」に基づき説明。

資料3：P1～P6 及び資料4について説明。

【会 長】使用料改定について、令和4年度の決算数値が出たためその数値を見ながら、また類似団体や近隣団体と比較しながらの説明であった。これをふまえて議論したい。

【副会長】瀬戸市は汚水処理原価が低いいため効率的に事業を行っているという説明があった。確かに効率的に処理を行っている部分もあるだろうし、供用開始から50年経っていることで費用を抑えられている部分もあるだろう。また、地形的な関係でもしかしたら少し有利な点があるのかもしれない。ただ、汚水処理原価が低い理由を効率的に処理を行っているからだと言い切ってしまうことには疑問がある。管渠等の更新を行っておらず、それで費用を抑えているということもあるかもしれない。管渠等に関しては法定耐用年数と実際使える年数が異なるため、管渠の老朽化率だけを見てもわからない部分があり、計画的に更新をしたうえで汚水処理原価が低くなっているのか、その点の説明があるとよい。

ただ、やはり使用料単価を見ると他団体と比べて抑えられており、適正な使用料を取れていないといえる。他団体を見ると、汚水処理原価が瀬戸市より高いところがほとんどであり、使用料を適正に取れてはいないが、それなりに使用者に負担を求めている団体がある中で、瀬戸市だけは負担をきちんと求めているという評価になる。これについては喫緊の課題であり、経費回収率100%を目指すということであれば早めに改正しないと、どこかの段階で大幅な料金改定を行うことになり、その方が使用者にとっての負担は重く感じられる。定期的に汚水処理原価に見合うような形で使用料を求めていくほうが、使用者にとってもよいことだと思う。

【事務局】瀬戸市には2つ処理場があり、その処理場についても予防保全のためのストックマネジメント計画を策定し、それに基づき今後も品質を落とさず汚水処理を継続していきたい。

【会 長】汚水処理にかかる費用を使用料で賄うということだが、将来、設備更新をするとき大きなお金がいると思う。そういったことも踏まえ今後の汚水処理に係る費用を見積もっておく必要があると思うがどうか。

- 【事務局】 使用料改定を検討するにあたっては、今後の更新や修繕を行うための経費をしっかりと算定し、そのために必要な使用料を設定していくことになる。
- 【事務局】 資料3：P7～P11 及び資料5について説明。
- 【会 長】 0～20m³は一律で同じ料金ということだが、実際の状況を見ると使用水量0m³の世帯がかなりある。これらはどのような状態か。0m³の人からすると基本使用料に割高感を感じているのではないか。
- 【事務局】 確かに使用量0m³の調定件数はかなり多い。瀬戸市は空き家が多く、使用中止届の手続きが遅れている家屋も含まれている。また、一時的に家を空ける場合や、家は空けるけれども戻ってきたときにすぐ水を使える状態にしなければならぬため手続きを行っていない家屋も一定程度あるのではないかと考える。手続きをしていただければ請求はなくなる。
- 【会 長】 手続きが必要なことを知らない方もいるかもしれない。また、使っていない方は基本使用料も払う必要がないと判断し使用料を支払わず、それが使用料の回収がうまくいかない理由の1つになっているのではないか。
- 【事務局】 水量の検針を行っている水道課から聞く限りでは、検針時にメーターが動かない、水量が変化しない対象者には、委託業者がこのままでよいかなどの確認を行っており、長期間使用されず0m³というのは少なく、何らかの理由により0m³になっているケースが多いと認識している。
- 【会 長】 現在の使用料体系の超過使用料は累進性となっており、節水をお願いするような体系になっていると思う。たくさん使ってもらえれば収入は増えるが、世の中も節水の動きになっており、使用者が水を使わない方向に向かうと収入が入ってこない。このあたりは市としてどのように考えているか。
- 【事務局】 使用水量を抑えるために超過使用料を累進性にした側面もあると思われる。ただ、今回の使用料改定にあたっては、経費回収率100%を目指していくため、それを達成できるような使用料体系とすることが必要で、その中で累進性の良し悪しについても、大口使用者への影響等も踏まえながらご審議いただきたい。
- 【副会長】 資料3のP7に基本使用料と超過使用料の考え方があり、基本使用料は固定的経費を回収する、超過使用料は変動的経費を回収するとある。実際の瀬戸市の現状として、基本使用料で固定的経費を賄っているのか、また、超過使用料で変動的経費を賄っているのかという点も重要である。使用料体系の設定にあたっては、本来あるべき姿、日本下水道協会が定める考え方があり、現状を踏まえ今回の使用料改定ではどう設定するのか。基本使用料と超過使用料の役割を市としてどのように整理しどのような体系とするのか、そのあたりを示してもらえると、どのように改定していくべきなのか議論しやすい。
- 先ほど会長から使用水量0m³の使用者の話があったが、実際使用していなくても使用できる状況にあるということは、事業体として処理施設を保有しておく必要があると考えると、使用していなくても基本使用料として固定費の部分は求めることが本来の姿だと思う。それに合わせて処理場の規模などが決まってくるので、経営基盤の強化という点からも基本使用料である程度求めるべきだと思う。

- 【事務局】 次回の審議会では、市としての考え方をしっかりと整理し、それを踏まえた使用料体系の改定案をお示し、その良し悪しをご議論いただきたい。
- 【会 長】 基本使用料と超過使用料で分かれていたほうが個人的にはわかりやすい。契約料のようなもので、基本使用料は設備やシステムなどの固定的経費にあてがわれるものであり、さらに超過使用料として使った分だけ使用料がかかる。昔は緻密な計算ができないような時代で簡便な方法で使用料を設定したのかと思うが、現在は細かな計算もできると思うので、緻密な体系にしておいたほうが理解されやすいのではないかと思う。
- 【事務局】 次回の審議会で使用料体系の案をお示しするにあたっては、汚水処理費を分解し、固定費がどれくらいか、変動費はどれくらいか算定した使用料体系案をお示し、ご議論をお願いしたい。
- 【委 員】 消費者の立場からすると、下水道に水が流せることはあたり前で、定期的に届く検針票に水道と下水道の料金が分けて書いてあるが、そこまで詳しく見ている人がどれくらいいるのだろうかと思う。ただ、下水道使用料としてこれくらいかかるというのを示してもらえれば納得がいく。各家庭によって家族構成も異なるため、これだけ使えばこれだけかかるというのを示されれば納得がいくが、漠然といくらかかるといった伝え方ではわからない部分がある。特に昨今は値上げの時期であり、食べ物など目に見えるものは値上げの実感がわきやすいが、日常生活の中でガス代、電気代、水道代などへの値上げについては実感がわきづらい。特にこの国は蛇口をひねれば水が出るという社会であるため、余計に上下水道については疎いのではないかと思う。値上げの必要性を的確に示してもらえればありがたい。
- 【会 長】 情報を整理し示してほしいということである。
- 【事務局】 資料3:P12～P17 及び資料6 について説明。
- 【委 員】 値上げ幅は抑えられた方がいいが、電気代、ガソリン代、人件費も上昇しているため、物価高等を考慮し先を見据えた改定としていただきたい。
- 【会 長】 経費にもいろいろな種類があり、性格が異なるのでそれを整理してほしい。
- 【委 員】 資料6の2 ページ目で、令和4年度の管渠管理費の人件費は減っているが、何か理由があるか。
- 【事務局】 令和4年度は総係費において1名増員により人件費が増加した。加えて、令和3年度に管渠管理費に計上していた職員を令和4年度から総係費に計上することになったため、総係費の人件費は増加し、管渠管理費の人件費は減少した。
- 【委 員】 1名増員の理由は何か。
- 【事務局】 総係費は管理部門であり経理などを行うため、増員し経営の強化を図った。
- 【委 員】 マンホールカードは無料で配布しているのか。
- 【事務局】 配布場所は限定されるが、無料で1人1枚配布している。ホームページで広報している。
- 【会 長】 マンホールカードは下水道事業を正しく理解してもらうためのツールだと思う。例えば配布時にアンケートを行ったり、クイズを行ってしっかり理解してもらえたら渡すなど工夫をすればいいと思う。

【委員】お金を出してでも欲しいようなカードになるといいと思う。

【会長】資料6の汚水処理原価は、費用を水量で割っており、これについては違和感があった。しかし、資料3、P16で使用料対象経費を変動費、固定費、需要家費に配賦するという説明を聞き違和感は解消された。要は、性質別にどのような割り算をするかということ、変動費は使用水量で割り、需要家費は世帯数で割る。どのような割り算をすればどのような数値になるのか、いろいろなパターンでやるといいと思う。固定費が大部分を占めることは明白だが、仮に固定費を基本使用料のみに配賦するとどうなるのか、そのような計算も必要だと思う。次回の審議会では具体的な改定案が事務局から出されるので、それを基に具体的な議論を行っていきたい。事務局には、1つの案だけではなくいろんな案を提示していただくことをお願いしたい。

8 その他

(1) 次回の日程について

次回の審議会は令和5年10月27日（金）午後1時30分からを予定している。その後は、審議の進捗状況にもよるが今年度末の答申を目標としている。

9 閉会